

緊急事態宣言を受けて（市長メッセージ）

政府は先ほど、7都府県を対象とした、新型インフルエンザ等緊急事態宣言を発表しました。

これに基づき、本市においても、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しました。

呉市内においては、感染者は発生してはおりませんが、市民の皆様には感染防止の観点から、特に次の3点について、引き続きご協力をお願いします。

3つの密（密閉・密集・密接）を徹底的に回避してください。

市民の皆様には、感染症のまん延を防ぐために、

(1)換気の悪い密閉空間、(2)大勢が集まる密集場所、

(3)近距離での会話や発声をする密接場面の、3つの条件が同時に重なる場を徹底的に回避していただくとともに、感染予防のため、引き続き咳エチケットや手洗いを徹底してください。

不要不急の往来は控えてください。

感染拡大防止のため、特に患者が多数発生している地域との不要不急の往来は控えてください。

積極的疫学調査へご協力ください。

感染した場合には、保健所による疫学調査にご協力を願います。

感染の恐れのある接触者を特定するため、感染者の詳細な行動歴を把握する必要があります。そのための調査にご協力を願います。皆様の疫学調査への積極的な協力が周囲の方の命を助けることになります。

引き続き、市民の皆様の安全・安心のために、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、国や県等とともに、全力で対応してまいります。

市民や市内企業の皆様におかれましては、市民生活や企業活動にご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力を願います。

令和2年4月7日

呉市新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長 呉市長 新原芳明